杭打機・移動式クレーンのフロント組立作業チェックシート

使 用 者		機種	
-r		製造番号	
場所		フロント型式 (リーダ長・ブーム長)	型式 長さ
上松左月日	年 月 日	作業指揮者	
点検年月日	年月日	点 検 者	

杭打機・移動式クレーンのフロント組立作業は組立作業手順又は取扱説明書の要領に基づいて行ってください。地上で の組立が完了後、フロントを起こす前に、正しい方法で組立てられていることを確認するとともに、組付忘れがないかこのチ エックシートで確認してください。

注1. №20のチェックはリーダ自立完了後に実施する。 注2.記入方法 ①異常なしの場合「✔」を記入する。 ②機種、フロントの機種で該当しない項目「一」で取り消す。

装置	No.	⑤異常なしの場合「✓」を記入する。 ②機種 個所	織線	装置	No.	個所	点検 結果	
ワイヤソケット ー 一 ー ー	1	シーブ・シャフトの抜け止め (割りピン・曲げピン又はボルト・ナット)		ワイヤロープ	27	ペンダントロープの継ぎピン及び抜け止 め割りピン		
	2	リーダとの継ぎボルト・ナットの取付忘れ及び 締付トルク			28	バックテンショナロープの継ぎピン及び抜け 止めピン		
	3	シーブのワイヤ外れ止めボルト・ナット			29	全ワイヤロープのワイヤ掛け		
	4	シーブ・ローラの回転状態			30	補助吊りワイヤの取付ピンと抜け止めピン		
	5	全ワイヤ端末ソケットの取付とピン用ナットの 廻り止め割りピン及びワイヤクリップ			30	トラワイヤのセット		
y I	6	リーダの組合せ		シリンダ	31	ホースの接続、カップリングからの油漏れ		
	7	リーダの継ぎボルト・ナットの取付忘れ及び締付トルク			32	ジャッキのセット (開閉固定位置・敷き鉄板)		
	8	ホルダ部シーブブラケットのロックピン及び抜 け止めピン		力加	35	カウンタウエイト・架台・積載物の組合せ		
ダ	9	ホルダロック・リボルバロック・ステーロックへ		アウン 架台	36	取付ボルト・ナット		
	9	のホース接続及び漏れ		タゼン	37	ガントリピンの接続(ピンの長さ・位置)		
	10	傾斜角検出器への配線接続		呈イト		移動式クレーンの吊り上げ能力別のカウンタウエイトの組み合わせ及び取付ボル		
	11	リーダ上の工具等の放置			38			
12 13 14 ステ 15 16 17 18 19 20	12	ステーの組み合わせ				ト・ナット		
	13	ステーの継ぎボルト・ナットの取付忘れ及び 締付トルク		過巻及び配線口 ードセル	39	ロードセルリンクの取付とピンのキャッス ルナット及び廻り止め割りピン		
		ホルダ部ステー取付ピンの取付及び抜け止			40	ロードセルへの配線及び接続		
	14	めボルト ステーアーム部ステー取付ピンの取付及び			41	リミットスイッチの取付と配線の接続及び ウェイト用ワイヤクリップの取付		
		抜け止めボルト			42	ブームと本体の配線及び接続		
		球座とカバーの取付ボルト		(角度センサ・過巻・深度計)				
		ステーシリンダホースの接続及び漏れ スライ ド過巻リミットスイッチの作動		関係法令に基づく点検				
		ステー吊りブラケットの取付及び玉掛け方法		 関係法令 労働安全衛生規則(点検) 第百九十二条				
	20	球座とアウトリガビームの取付とボルト・ナット		■ 関係伝や カ側女主衛生焼刺(息使) 第日ルナー朱 ■ 事業者は、くい打機、くい抜機又はボーリングマシンを組み立て				
21 22 23 23 24 25 26		シーブ・シャフトの取付及び抜け止めの割りピン・曲げピン又はボルト・ナット		たときは、次の事項について点検し、異常がないことを確認してからでなければ、これを使用させてはならない。				
	22	補助シーブブラケットの取付及び抜け止め割りピン・曲げピン又はボルト・ナット		号		点検事項	点検 結果	
	00	シーブの回転状態、シーブのワイヤ外れ止			機体の緊結部のゆるみ及び損傷の有無			
	23	めボルト・ナット		=		げ用ワイヤロープ、みぞ車及び滑車装置		
	24	ブームジョイントピンの挿入方向及び抜け止 めピン				1付状態 上げ装置のブレーキ及び歯止め装置の機		
	25	全ワイヤ端末ソケットの取付とピン用ナットの		三	能			
		廻り止め割りピン及びワイヤクリップ		四	ウインチの据付状態			
	26	サスペンションロープの取付ピンと抜け止め ビン及び自立プレートの設置(ブーム46M以		五 控えで頂部を安定させるくい打機又はくい抜機 にあつては、控えのとり方及び固定の状態				